令和５年度　秋田県立秋田きらり支援学校　学校経営案

令和５年４月１日

Ⅰ　学 校 経 営 の 方 針

１　教育目標

肢体不自由および病弱者である児童生徒の多様な教育的ニーズに応じて、医療療育機関と連携した安全な教育環境のもとで、自立と社会参加に必要な力を育成する。

＜目指す児童生徒像＞

(1) 自ら学ぶ　　(3) 健やかに生きる

(2) 豊かに表す　　(4) 手をつなぐ

２　教育方針

児童生徒の人権を尊重し、教育目標の実現に向けて、次の事項に取り組む。

(1) 明るい学校　児童生徒の尊厳を守り、保護者、関係機関と協働して豊かな生活を築く。

(2) 確かな教育　児童生徒の多様な教育的ニーズに基づき、根拠の明確な教育課程を編成し、学部間の連携及び卒業後を見据えた長期的な視点を基盤に、主体性、自主性を育む教育を展開する。

(3) 丁寧な指導　児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、個々に応じた効果的な指導を行う。

３　本年度の重点

(1) 感染症対策や医療的ケア等、安全・安心な教育環境の整備

・児童生徒が安心して学習に臨めるよう、日常的に保護者及び主治医との情報共有を確実に行い、体調管理に努める。

・医療療育センターや医療関係機関との連携を密に行い、感染症対策や医療的ケア児の緊急時対応等、危機管理体制を整備する。

(2) カリキュラムマネジメントの推進と児童生徒主体の授業改善

・学習指導要領に即し､児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた教育課程を全職員で検証し、改善を行う。

・ＩＣＴを積極的に活用するとともに、肢体不自由教育及び病弱教育の専門性の高い授業を実践する。

(3) キャリア教育の充実と生涯学習につながる資質の育成

・保護者や関係機関との連携を図り、小学部から高等部までのライフステージに合わせた生き方指導や進路指導、発達段階や実態及び家庭環境に応じたキャリア教育を行う。

・児童生徒の実態や興味・関心に応じ、日常的に生活を豊かにするための経験を重ね、多様な人や環境と関わる機会や、外部との交流の機会を設定する。

(4) 病弱教育サポートセンターを含むセンター的機能の拡充

・医療療育センターと連携しながら、病弱教育サポートセンターきらり☆の充実を図り、肢体不自由教育及び病弱教育のニーズに応じた支援を行う。

・医療療育センターの発達障害者支援センター（ふきのとう秋田)、医療的ケア児支援センター（コラソン)、及び外部機関との連携を図り、切れ目ない支援体制の充実を図る。